

第**1**章 第2期枚方市子ども・子育て支援 事業計画の策定について

1 計画策定の背景と趣旨

全国的に少子化が進行するなか、核家族化に伴う地域のつながりの希薄化のほか、児童虐待やいじめの深刻化、待機児童問題など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は依然としてめまぐるしく変化しています。

そのようななか、本市では、家庭、行政、学校園、地域、事業者などさまざまな主体が協力しながら、次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される社会を実現するため、平成27年3月に、「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく「枚方市子ども・子育て支援事業計画（計画期間 平成27年度～令和元年度）」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、取り組みを進めてきました。

また、近年では、子どもの貧困が社会問題となっており、令和元年には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、市町村において子どもの貧困対策計画の策定が努力義務とされるなど、注目すべき課題もでてきています。

このような背景を踏まえながら、令和元年度で終期を迎える第1期計画を引き継ぎ、教育・保育の質の向上や子育ての相談支援、待機児童対策などのさまざまな子ども・子育てニーズに対応した施策を推進するとともに、新たに子どもの貧困対策計画としても位置付けた上で、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（計画期間 令和2年度～令和6年度）」を策定し、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めるものです。

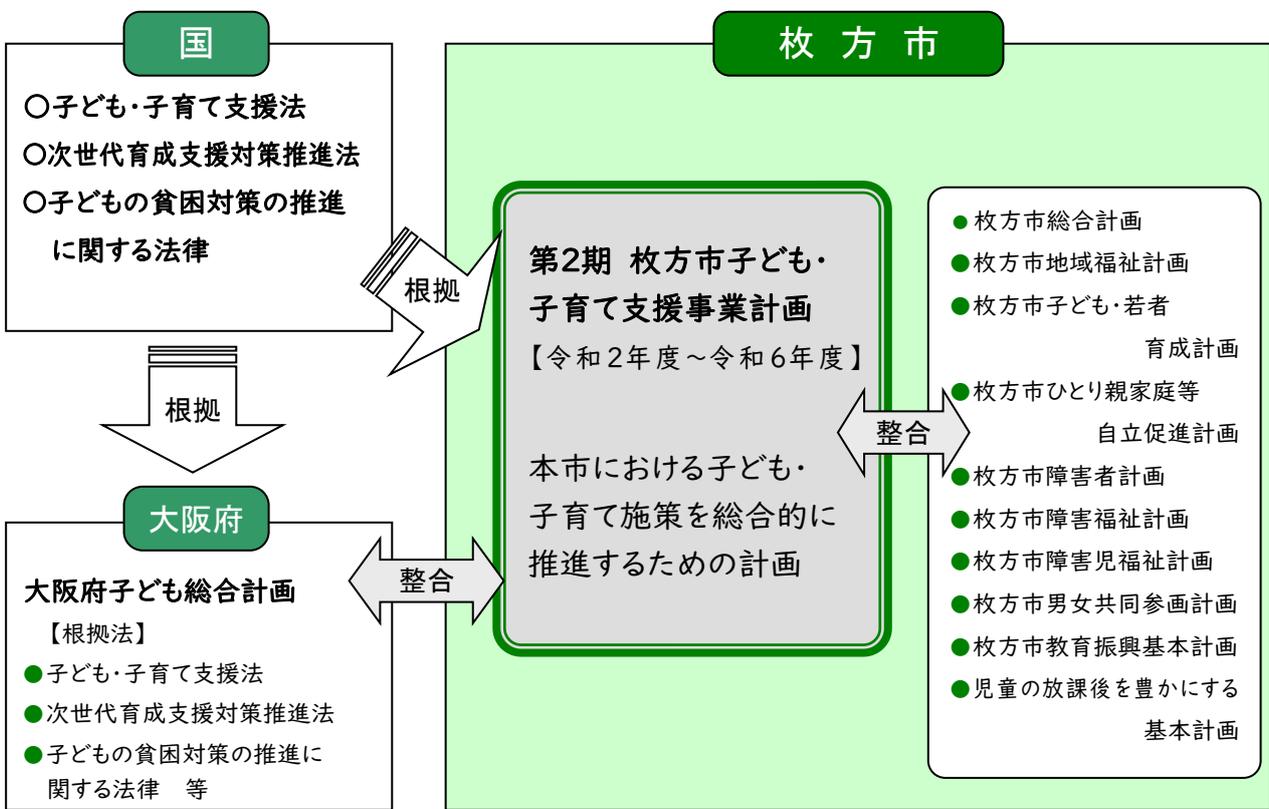


2 計画の性格と期間

本計画は、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭、行政、学校園、地域、事業者などを対象とし、引き続き、「子ども・子育て支援法」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、及び、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画に位置付けるとともに、子どもの貧困が社会問題となるなか、第2期計画から、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画として策定します。

また、「大阪府子ども総合計画」との整合を図るとともに、「枚方市総合計画」や「枚方市地域福祉計画」のほか、他の関連計画とも整合を図りながら、子ども・子育て支援策を定めます。

■ 図表：各種計画等の関連図



計画期間は、子ども・子育て支援法等に基づき、第1期計画を引き継ぐ令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、本計画の進捗状況を毎年度評価し、必要に応じて見直しを行います。

■ 図表：計画の期間

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	枚方市子ども・子育て支援事業計画									
	第1期 (5年間)					第2期 (5年間)				

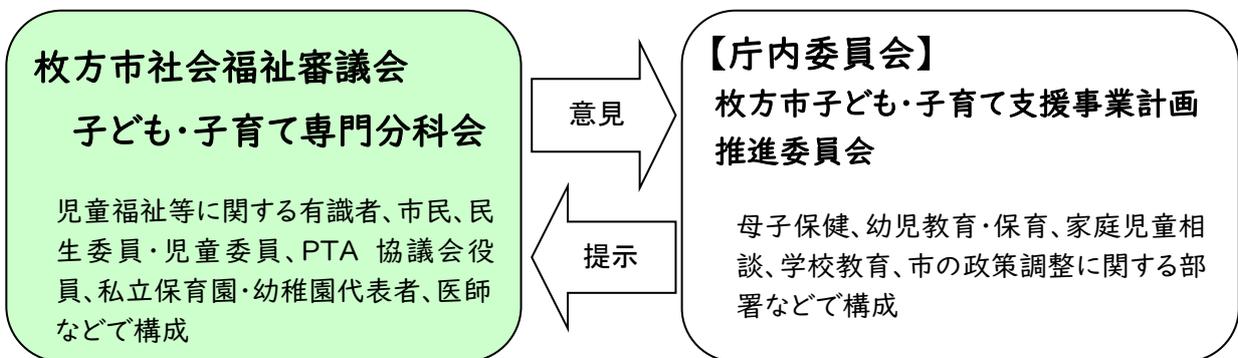
3 計画の策定体制

(1) 社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会による審議

計画の策定にあたっては、「枚方市社会福祉審議会条例(平成25年枚方市条例第41号)第9条第3号」及び「枚方市社会福祉審議会規則(平成26年枚方市規則第26号)第2条第2項第4号」に基づき、「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」に諮問し、審議していただきました。

また、本市市内の検討体制として、「枚方市子ども・子育て支援事業計画推進委員会」を設置しており、子ども・子育て専門分科会に対し、計画策定に必要な調査結果等を提示し、ご意見をいただきながら策定作業を進めました。

■ 図表：計画の審議体制



(2) ニーズ調査の実施

計画の策定にあたり、子ども・子育て施策の必要量や施策に対する意向を把握するため、就学前児童・小学生・幼稚園児の保護者を対象にした「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、審議に活用しました。

【調査対象】

- 就学前児童(0歳～5歳)の保護者及び小学生(1年生～6年生)の保護者
- 公私立の幼稚園児(満3歳～5歳)の保護者

【回収結果】

区分	調査件数	有効回収数	有効回収率	調査期間
就学前児童	3,000 件	1,831 件	61.0%	平成31年1月9日～1月29日 (郵送による配布・回収)
小学生	3,000 件	1,760 件	58.7%	平成31年1月11日～1月31日 (郵送による配布・回収)
幼稚園児	2,017 件	1,290 件	64.0%	平成31年1月10日～1月29日 (幼稚園を通じ配布・郵送による回収)

(3)市民意見聴取の実施

子ども・子育て専門分科会での審議過程において、計画素案に対し市民の方々からご意見を伺うため、公共施設に設置する意見箱や市ホームページを活用したインターネットなどによる意見聴取のほか、市内4か所において、市民意見聴取会を実施しました。

- 実施時期 令和元年11月30日～12月19日
- 意見数 61件
- 意見者数 18人

- 実施方法及び提出者数等

実施方法	提出・参加者数
公共施設に設置した意見回収箱	6人(提出者)
市ホームページ専用フォーム	4人(提出者)
郵送、FAX、電子メール	2人(提出者)
市民意見聴取会※	12人(参加者)

※市民意見聴取会の開催内容

地域	開催日	場所	参加者数
東部	令和元年12月6日(金)	菅原生涯学習市民センター	3人
中部	12月7日(土)	枚方市民会館	3人
南部	12月8日(日)	蹉跎生涯学習市民センター	2人
北部	12月10日(火)	楠葉生涯学習市民センター	4人